年　　月　　日

豊中市長　あて

所有者住所

所有者氏名

私がこのたび（　建築　・　取得　）しました下記家屋には、現在のところ未入居の状態にありますが、自己居住の住宅の用に供するものに相違ない旨申し立てます。

また、証明書発行後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には、証明を取り消され法務局から登録免許税の追徴を受けても異議ありません。

記

１．家屋の表示

所在地　豊中市

家屋番号

２．入居予定日　　　　　　年　　月　　日

３．現住家屋の処分方法（該当する□に☑して、それを証する書類を添付してください）

□　売却

（売買契約書、媒介契約書または譲渡証明書のコピーを添付してください）

□　賃貸（賃貸契約書のコピーを添付してください）

□　借家、社宅、寄宿舎、寮等

（賃貸契約書、社宅等証明書または家賃の支払いを証する書類等を添付してください）

□　親族等との同居等

（現住家屋の所有者等からの上申書（証明申請者が現住所から転居することが明記されたもの）を添付してください）

４．入居が登記の後になる場合（該当する□に☑してください）

□　資金調達上、抵当権設定を急ぐため、入居前に登記する

□　前住人が未転居のため、登記前に入居できない

□　その他

（本人または家族にやむをえない事情がある場合等、具体的な理由を記入してください）